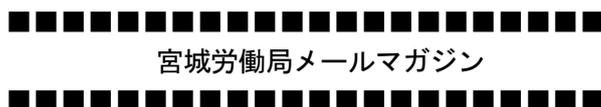


2019年12月2日発行



宮城労働局メールマガジン

目 次

《お知らせ》

1. 年末・年始労働災害防止強化運動を実施します
2. 最低賃金が、ことしも変わります
3. 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です
4. ハローワークのサービスが充実します！
5. ハローワークを会場に「働き方改革 個別相談会」を開催します
6. 「子育てサポート企業」として新たに3社を認定しました！
7. 仙台で「働き方・休み方改革シンポジウム」を開催 参加者募集中！（参加無料）

1. 年末・年始労働災害防止強化運動を実施します

年末・年始期間は、積雪・凍結、日照時間が短くなる等、屋外作業条件の悪化に加え、繁忙により、労働災害が発生しやすく、また、健康管理も疎かになりがちな時期です。

宮城労働局は労働災害の大幅減少を目標に、「令和元年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱」を策定し、各事業場、労働災害防止団体及び建設工事の発注者等に運動の展開を呼びかけます。

本運動期間中、当局では建設現場を対象とした局幹部による公開安全パトロールの実施を予定するとともに、管下各労働基準監督署においては集団指導の実施、現場や事業場に対する監督指導等を強化します。

実施期間：

令和元年12月1日～令和2年1月31日まで

詳細については、宮城労働局ホームページに掲載しています。

●「年末・年始労働災害防止強化運動」実施要綱

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000545135.pdf>

【お問合せ先】 健康安全課（022-299-8839）

2. 最低賃金が、ことしも変わります。

県内の事業所で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金が、令和元年10月1日から824円に改正されました。

12月15日からは、下記の3つの産業の県内事業所で働く労働者に適用される最低賃金が改正されます。

自分の職場の賃金をチェックしてみましょう。

●特定（産業別）最低賃金

3業種とも令和元年12月15日から

- ・鉄鋼業 時間額923円
- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 時間額862円
- ・自動車小売業 時間額890円

●宮城県最低賃金

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/225/22540.html>

【お問合せ先】 賃金室（022-299-8841）

3. 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

厚生労働省では、年末の業務の繁忙、職場外での飲食の機会が増加する12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、職場のハラスメントをなくし、みんなが気持ちよく働くことができる職場環境をつくる機運を盛り上げることにしています。

宮城労働局では、以下のとおり月間中にハラスメント対応特別相談窓口を設けるとともに、特別相談会を開催し、みなさまからのご相談に対応することとしています。

1 ハラスメント対応特別相談窓口の設置期間

令和元年12月2日（月）～令和2年3月31日（火）

受付時間

9時～16時30分

開設場所 宮城労働局 雇用環境・均等室

- ◆所在地 仙台市宮城野区鉄砲町1番地
仙台第四合同庁舎8階
- ◆電話番号 022-299-8834/022-299-8844
- ◆相談方法 電話及び来庁での相談に対応いたします。

2 特別相談会の開催

相談をお受けする対象者など

職場のハラスメント対策に関して、どなたでもご相談いただけます。

相談会の開催日時

第1回：令和元年12月10日(火)10:00～16:30

第2回：令和元年12月19日(木)10:00～16:30

[いずれも予約不要・駐車場有]

相談会場

仙台第四合同庁舎1階

仙台労働基準監督署A会議室

(所在地 仙台市宮城野区鉄砲町1番地

仙台第四合同庁舎1階)

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news20191128harasumento.html>

【お問合せ先】雇用環境・均等室(299-8844)

4. ハローワークのサービスが充実します！

2020年1月6日から、ハローワークのサービスをより利用しやすくなるように、ハローワークインターネットサービスの機能を充実するなどし、ご利用の皆さまのニーズに応じたサービス提供を行える環境を整備します。

- ◆求人票の項目が拡充され、求人情報が充実！
- ◆新機能「求人者マイページ」「求職者マイページ」を開設し新たなサービスが利用可能！

詳しくは以下の当局ホームページをご覧ください。最寄りのハローワークへお尋ねください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/news201911sisutemusassin.html>

【お問合せ先】職業安定課(022-299-8061)

5. ハローワークを会場に「働き方改革 個別相談会」を開催します。

中小企業の皆様を対象に、働き方改革に伴う「お悩み相談」をお受けします。

ハローワークを会場に無料相談ができますので、是非お申込みください。

※お問い合わせ、申込受付はハローワークでは行っておりません。「宮城働き方改革推進支援センター」へお願いします。(定員になり次第締め切らせていただきます。)

ハローワーク大和

日時：12月24日（火）、1月14日（火）、1月28日（火）、2月6日（木）、2月20日（木）、3月3日（火）、3月24日（火） 13：30～、14：30～

ハローワーク石巻

日時：12月27日（金）、1月10日（金）、1月24日（金）、2月14日（金）、2月28日（金）、3月13日（金）
13：30～、14：30～、15：30～

ハローワーク塩釜

日時：12月27日（金）、1月10日（金）、1月24日（金）、2月14日（金）、2月28日（金）、3月13日（金）
14：30～、15：30～

ハローワーク古川

日時：12月18日（水）、1月8日（水）、1月22日（水）、2月3日（月）、2月26日（水）、3月11日（水）、3月25日（水） 13：30～、14：30～、15：30～

ハローワーク大河原

日時：12月27日（金）、1月10日（金）、1月24日（金）、2月14日（金）、2月28日（金）、3月13日（金）
13：00～、14：00～

ハローワーク白石

日時：12月25日（水）、1月8日（水）、1月22日（水）、2月12日（水）、2月26日（水）、3月11日（水）、3月25日（水） 13：30～、14：30～

ハローワーク築館

日時：12月18日（水） 13：30～、14：30～

ハローワーク迫

日時：12月23日（月）、1月9日（木）、1月27日（月）、2月10日（月）、2月25日（火）、3月9日（月）、3月23日（月） 13：30～、14：30～、15：30～

詳しくは、「宮城働き方改革推進支援センター」ホームページをご確認ください。

<https://miyagi-hatarakikata.jp>

ホームページ内に「個別相談会申込書」がアップされていますので、FAXで申し込みをお願いします。

〔検索方法〕

宮城働き方改革推進支援センター/最新のお知らせ/
ハローワーク個別相談会/ハローワーク個別相談会
スケジュール

〔お問い合わせ・お申し込み先〕

○宮城働き方改革推進支援センター

（厚生労働省宮城労働局委託事業）

住所：仙台市宮城野区原町1-3-43

TEL：0120-97-8600 FAX：022-357-0024

6. 「子育てサポート企業」として新たに3社を認定しました！

宮城労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づき、次の3社を新たに認定（くるみん認定）し、令和元年10月10日に認定通知書を交付しました。

・認定企業（くるみん認定1回目）

- ◆公益財団法人宮城県公害衛生検査センター
- ◆株式会社セントラル伸光
- ◆PFU東日本株式会社

「くるみん認定」は、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業（子育てサポート企業）として、次世代育成支援のための行動計画を達成した企業のうち、一定の基準を満たした企業を認定する制度です。

今回の認定により、宮城県内の「くるみん」認定企業は、34社となりました。

●認定企業の詳細と宮城県内の認定企業一覧

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/120/124/12441.html>

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

7. 仙台で「働き方・休み方改革シンポジウム」を開催 参加者募集中！（参加無料）

本年4月から働き方改革関連法が順次施行され、時間外労働の上限規制（中小企業を除く）や年次有給休暇の年5日の確実な取得が開始されています。また、中小企業には、来年4月から時間外労働の上限規制が適用されます。

厚生労働省では、全国8か所で「働き方・休み方改革シンポジウム」を開催しており、仙台では、12月10日（火）に「TKPガーデンシティPREMIUM仙台東口」にて開催します。

このシンポジウムでは、学識経験者による基調講演、企業の取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じて、働き方・休み方改革のポイントや実践的な取組内容をご紹介します。企業の人事労務担当者や働き方・休み方改革にご関心をお持ちの方など、皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催日時】

仙台 12月10日（火） TKPガーデンシティ
PREMIUM仙台東口 ホール10A
※開催時間は、いずれも13：30～16：30を予定しています。

■「働き方・休み方改革シンポジウム」概要リーフレット

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/seminar/pdf/symposium/2019/07.pdf>

【申込方法など詳細はこちら】

■働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/seminar/>

★バックナンバー

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2019.html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeUI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

-
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
 - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊

を配信します。

- ・文字は、1行の文字数が22文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
- ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
- ・携帯メールには対応しておりません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
